

平成30年度事業計画

はじめに

公益財団法人北海道精神保健推進協会（以下、「当法人」という）は、平成元年に、「札幌デイ・ケアセンター」を開設し、精神科デイケアを中心に「精神障害者等」が安心して地域で生活をしていくために必要な支援（生活、就労、家族調整など）を包括的に行い、同時にそのための専門職員を養成する研修の実施など、広汎な精神保健福祉事業を展開してきている。

平成21年度には、「こころのリカバリー総合支援センター」（以下、「当センター」という。）と改称し、また、平成24年4月1日には財団法人から公益財団法人に移行した。

平成26年度には障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業として障害を持つ人々の情報発信（メディア事業）に取り組む就労継続支援 B 型事業所「こころカ・プロダクション」を開設した。さらに平成28年度には多機能型事業所として就労移行支援事業所「こコスト」を開所し、併せて相談支援事業所「ココクル」を開所するなど、総合的な精神保健福祉事業に取り組んでいる。

今後もメンタルヘルスの諸問題を抱える人を含む「医療」「福祉」「地域」「就労」それぞれに焦点を当てた精神科リハビリテーションの拠点として福祉サービス部門も含め、当事者・家族に対する支援を充実させていく。

○ 公益事業の実施計画

1 「精神障害者等」の社会参加への支援

精神科病院を退院する等一定の治療を終えた「精神障害者等」に対して、様々なプログラムに参加し活動することによって、主体的な生活能力の獲得を図り、病気の再発・再入院の予防を行い、社会参加の促進を目的に次の事業を行う。

イ 精神科デイケア事業（こころのリカバリー総合支援センター）

①精神科デイケアの実施

精神科デイケアは、地域で生活する「精神障害者等」に対し、医療・リハビリテーション機能を提供するという役割を担っており、精神科医療において欠くことのできない重要な社会資源のひとつである。

デイケアの実施にあたっては、日常生活のリズムを整えたり、仲間づくりや地域で生活するうえで必要な技能を身に着けるためのさまざまなプログラム活動などを行うとともに統合失調症のみではなく、高次脳機能障害や軽度発達障害及び成年期の社会的不適応（“ひきこもり”等）を含めた諸問題に対応していく。

【事業の構成及び内容】

・通所者（以下、「メンバー」という）の支援

a.体力づくり

通所を日課として継続することにより、生活リズムや日常生活維持のため基礎体力の増進を図る。

b.対人関係及び生活技能の習得

話し合い・スポーツをはじめとしたグループ活動・クラブ活動など様々な活動を通して仲間づくりや多様なアクティビティを行うことで、能力の回復と自尊心の高揚を図る。

また、より積極的に病気や障害について学ぶことができる心理教育や生活技能の向上を目指す SST、認知機能改善治療プログラムをリハビリ段階に際して提供するとともにメンバーを中心とした行事を実施するための「実行委員会」の体験を通して自発性や自主性の回復を図り社会参加を促進する。

c.定期面接及び本人・家族の相談援助

デイケアは集団的ケアの場だが、個々人の抱える問題や悩みなどに個別に対応し、一人ひとりに合った支援をする。本人のみではなく、本人や家族の中にすでに持っている問題解決能力を引き出すなど家族療法的な視点も持ち、積極的に家族に対する支援も行う。

d.当事者活動

共通の経験に基づいた仲間同士の相互支援活動を促進するため、当センターメンバーのピア活動の育成を行う。

e.地域交流

精神障害者回復者の仲間づくりの機会として、年間行事であるセンター祭その他のイベントを広報し、交流の機会とする。

また、関係機関との交流プログラムや体育大会、町内会行事への参加などを行う。

f.ひきこもり外来・デイケア

ひきこもり外来は予約制により実施する。また、ひきこもり外来・相談からデイケアにつながる者に対しては、対人交流技能をはじめ実際の生活に役立つデイケア・メニューの開発に取り組む。

②OB 会活動支援

デイケア終了後のメンバーが、地域で自立した生活を送り、また安定した就労を維持できるよう、年 2 回の終了者の集い(元気でやっとなる会)の運営を支援する。集いや機関誌発行(年 1 回)などにより、つながりを維持することで、お互いが精神面でも現実面でも支え合うことができる支援を行う。

③家族会活動支援（リラの会例会・機関誌発行等）

家族会活動として、家族が疾病の理解とその対応のあり方などを学習する機会を提供し、家族自身がいきいきと生活でき、また家族同士の親睦を深めるための例会（毎月）や機関紙の発行（毎月）を支援する。

□ 障害者就労支援事業

平成 28 年度に開設した就労移行支援事業所「こcosta」とも連携し、就労準備のためのセミナー等の開催を行い、就労に向けた知識、方法を具体的に学び、自分にあった働き方を考える機会を提供する。

実施にあたっては、リハビリテーション（治療）→就労訓練→就労の流れが見えやすくなる工夫をする。

八 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業

(1)多機能型事業所の運営

平成 26 年度に精神障害者のための新しいタイプの事業所を模索して、障害を持つ人々の情報発信（メディア事業）に取り組む就労継続支援 B 型事業所「ここりか・プロダクション」を開設した。平成 28 年 6 月からは、多機能事業所に変更し「ここりか・プロダクション」は定員 14 名、就労移行支援事業所「こcosta」は定員 6 名とし、今後も精神障害者の就労に積極的に関わっていく。

就労継続支援 B 型事業所「ここりか・プロダクション」は開設して 3 年経過し、コミュニティ FM での放送を開始した。（2 つの番組の企画と放送）

就労移行支援事業所「こcosta」は、就労準備の企業実習に 1 名がチャレンジし、就職に向けて動き出している。多機能型事業所として、今後も新しい展開を着実に進めていく。

①就労継続支援 B 型事業所の運営

施設名称：「ここりか・プロダクション」

場 所：札幌市白石区平和通 15 丁目北 1 3-1 8 フレンド平和通 1 0 1 号室

事業内容：映像等を媒体としたメディア事業

開設年月：平成 26 年 6 月 定員：14 名

ここりか・プロダクションは、精神障害者自身が、自らの経験に基づいて、情報は発信していく事業を展開している。コミュニティラジオという新しいツールを活用しているが、今後も新たな展開を模索し、利用者のモチベーションと工賃の向上を目指していく。

②就労移行支援事業所の運営

施設名称：就労移行支援事業所「ここスタ」

場 所：こころのリカバリー総合支援センター内

開設年月：平成 28 年 6 月 定員：6名

1名のメンバーが、開設後初の、一般就労に向けた動きを取っている。今後も就労と定着に向けた支援を行うとともに就労支援のノウハウを構築していく。そのために、事業所内のプログラムの確立と共に、企業実習等、外部の資源を有効に活用していく予定である。

(2)相談支援事業所の運営

当法人では「精神障害者等の社会参加の促進」を目的としており、これまでデイケアメンバーや家族等からの相談に応じているところであるが、平成 28 年度からは相談支援事業所の運営も行い、よりきめ細かい支援を行っている。

相談支援事業の対象者は、当デイケアメンバーのみならず外部からの相談にも対応しており、今後も相談支援事業を活用し、障害者の自立した生活を支える取り組みを行っていく。

施設名称：相談室「ココクル」

場 所：こころのリカバリー総合支援センター内

開設年月：平成 28 年 6 月

2 精神障害者の社会参加を支える体制の整備及び啓発普及

「精神障害者等」が地域で安心して生活を営むためには、それを支える人的・社会的資源の養成が必要であり、専門職や一般市民等を対象に教育研修事業等を実施する。

イ 精神保健思想の啓発普及と研修事業

独立型の精神科デイケア施設として先進的な実践を通じて蓄積した知見をもとに、地域で精神保健医療福祉に関わる専門職等や当事者・家族を対象とする各種事業を実施する。また、研修会の開催及び実習生・見学者の受け入れ等も積極的に行う。

①地域精神保健スタッフ等研修事業

道内の各地域で精神障害者に関わっている地域精神保健福祉スタッフを対象とした研修を開催する。

②実習生、見学の受け入れ事業

各関連職域（医師、精神保健福祉士、保健師、看護師、作業療法士 など）の教育機関から実習生を受け入れ、精神科デイケア施設として、精神障害者支援の実践的体験教育を、年間通じて実施する。また、他機関に勤務している者の実習受入も行う。

また、「精神障害者等」への理解を促進するために、市民・ボランティア等の見学希望をできるだけ受け入れる。

③各種研修会への講師派遣及び企画運営の支援事業

社会福祉団体など関係機関が開催する研修会への講師派遣及び企画運営等への協力・技術支援を実施する。

④市民講座の開催

精神保健福祉思想の啓発普及のため、一般住民を対象として精神保健福祉に関する公開講座を開催する。(年1回開催予定)

⑤障害者のスポーツ振興への協力

近年、レクリエーションとしてのスポーツや、競技としてのスポーツに取り組める場や機会が見られるようになっているが、各競技団体では練習の場所に苦慮しているところもあることから、精神障害者のスポーツ振興の意味も含め、精神障害者団体への体育館貸出などへの協力も検討する。

⑥精神障害者に関する・調査・研究事業

事業名：ピアサポーターと協働した精神科「社会的入院」患者に対してのモチベーション・サポート実践～多施設合同事業（通称：院内茶話会）

精神科で長期入院患者に対して、研究協力病院でグループセッション（茶話会）を定期的に実施することで、患者及び関係スタッフの退院へのモチベーションを高めるより良い方法論を探る。基礎となる研究をすでに2年間行い、一定の成果を得たことから、3クリニックが協働し、新たに多施設合同研究として行い、研究の拡充を図る。

●3クリニック：こころのリカバリー総合支援センター、札幌なかまの杜クリニック、ほっとステーション

⑦精神障がい者地域移行研修事業の実施

精神障がい者の退院促進や地域生活の定着など精神障がい者の地域生活移行に向けた取り組みを促進するため、北海道からの委託事業として地域住民や医療・福祉・行政等関係者を対象とした研修並びにピアサポーターの育成を図るための研修を企画・実施する。

- ・地域移行研修会：地域における精神障害者の地域生活への移行の取り組みに対する理解の促進、地域における支援者の援助技術向上と地域生活移行に向けた支援体制の充実強化を図るための研修
→概ね道内21か所開催

- ・エリア別研修会：各圏域間での情報交換や課題整理を行うため複数の圏域を対象に行う研修
→道内4か所開催
- ・ピアサポーター研修会：地域におけるピアサポーターの養成や活動への支援を行うための研修 →札幌 概ね年1回

□ 高次脳機能障がい者支援事業等

①相談窓口及びリハビリ提供・地域生活支援事業【在宅生活支援事業】

(平成30年度プロポーザル参加)

平成16年度から北海道の補助事業により高次脳機能障害者の通所を受け入れて認知訓練等の支援を行い、平成19年度からは委託事業となって事業を進めており、平成30年度も事業受託により、高次脳機能障害者の支援及び道内関係機関との連携を推進する。

なお、実施にあたっては「在宅生活支援」とは「家での生活」のみに注目するのではなく「在宅で生活しながらの社会生活・社会参加」を支援することと捉え、個々のケースに合わせた在宅生活支援のためのアセスメントを行い、これまで蓄積してきた経験に基づき通所リハビリテーションや関係機関等との繋ぎを行う。

②北海道高次脳機能障害リハビリテーション講習会の開催

一般市民に対し高次脳機能障害への普及をすすめるため日本損害保険協会の助成を受け開催されている「北海道高次脳機能障害リハビリテーション講習会」の事務局を担うことで関係機関との連携を図り、一般市民への普及の一助とする。

- ・年1回開催

ハ ひきこもり対策推進事業

①北海道ひきこもり成年相談センターの運営

北海道における「ひきこもり対策」を推進するための核となる「北海道ひきこもり成年相談センター」を設置し、第1相談窓口としての機能を果たすとともに、北海道庁関係部局をはじめ、障害者・児童福祉、若者就労支援、教育支援機関等との連携を深め、支援ネットワークの構築を図るものとする。

②札幌市ひきこもり地域支援センターの運営（平成30年度プロポーザル参加）

平成27年10月から札幌市の委託事業として行っている。平成30年度においてもプロポーザル参加し、札幌市民でひきこもりの状態にある本人やその家族等からの電話・来所等による相談に応じ、適切な助言を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を中心とした訪問型の支援にも対応する。また、相談内容に応じて、医療・保健・福祉・教育・就労等の適切な関係機関へつなぐことで、ひきこもりの状態にある本人の自立を促進する。